

## 第 12 期 第 2 回男女平等参画推進審議会議事録（要旨）

開催日時	平成 25 年 9 月 12 日（木）午後 7 時～8 時 30 分
開催場所	女性総合センター 第 2 学習室
出席者	酒井美恵子、露木肇子、金城由紀、小林章子、佐藤良子、矢野美智子、太田靖敏、片野勸、笹浪真智子、二場美由紀 事務局（課長以下 4 名）
傍聴者	なし
議 事	<p><b>資料確認</b></p> <p>資料 1：平成 25～26 年度第 1 2 期立川市男女平等参画推進審議会スケジュール</p> <p>資料 2：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（抜粋）</p> <p>年次報告（差し替え）</p> <p>会 長            改めまして、皆様こんばんは、第 2 回の審議会を開催します。次第に従って進めさせていただきます。前回欠席された方がおりますが、ご紹介を簡単にお願ひしたいと思います。</p> <p>A 委員           あいさつ</p> <p>会 長            ありがとうございます。それでは、前回の議事録はみなさんのお手元に届いているかと思うのですが、確認をさせていただきます。まず、役員がきまりまして、わたくしが会長を務めさせていただきます。副会長は露木委員です。副会長ご挨拶をお願いします。</p> <p>副会長           あいさつ</p> <p>会 長            次に、諮問を 2 件受理いたしました。1 つは第 5 次立川市男女平等推進計画実施状況報告です。2 件目は第 6 次立川男女平等参画推進計画策定にあたっての基本的な考え方です。第 5 次立川市男女平等推進計画実施状況報告については 1 月答申の予定。第 6 次立川男女平等参画推進計画策定にあたっての基本的な考え方についてはその後になります。</p>

	<p>それでは今日の議事に入ります。(1) 第5次男女平等参画推進計画平成24年度年次報告について、説明をお願いします。</p> <p>事務局 会長 課長 会長 課長 会長 事務局 会長</p> <p>年次報告書について説明 引き続きまして、自己評価についての説明をお願いいたします。 自己評価について説明 ありがとうございました。評価は個別の事業についても触れていいですか。 はい。 では、審議会の評価の進め方を決めたいと思いますが、事務局から今後のスケジュールの説明をお願いします。 審議会スケジュール説明(資料1) ありがとうございました。とりあえず年次報告中心に進めて行きたいと思います。 ここまででご質問はありますか。よろしいですか。 それでは、このスケジュールをふまえて、審議会の中の進め方について討議したいと思います。昨年度までの進め方は、主要テーマⅠ・Ⅱ、Ⅲ・Ⅳの二つのグループに分かれて協議したのですが、みなさん前年度やっていたかですか。</p> <p>副会長 B委員 C委員 会長 A委員 会長 B委員 会長 B委員</p> <p>グループごとの討議をして、それぞれに集中してできて、メリットが大きかったと思います。 2つに分かれても、他のグループのテーマについても意見が言えます。深い討議ができると思います。 人数が少なくなるので、意見が言いやすいです。 他にご意見はありますか。 私も前回やったのですが、2つのグループに分けたほうが結論も出やすいし、建設的な意見も出て良かったと思います。 1つのテーマに1グループという方法、4つのグループもあるのですがいかがですか。 このスケジュールだと時間もないし、効率的なほうが良いので、2つのグループがいいと思います。 討議は3回ありますが実質2回なので、前回と同じ方法でよろしいですか。 今回はメンバーだけ決めておいて、審議内容を持ち帰ればい</p>
--	---

	<p>いのではないですか。</p> <p>では、去年どおりに分け討議します。</p> <p>去年は、施策Ⅰ・Ⅱを1グループ、Ⅲ・Ⅳを1グループと分けていたのですが、どうしますか。</p> <p>グループの分け方も変えてもいいと思うのですが、ご意見はありますか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>よろしいですか。では去年どおりに行います。</p> <p>では、とりあえずグループのご希望を聞きたいと思います、施策Ⅰ・ⅡをグループA、施策Ⅲ・ⅣをグループBとします。 (全員から希望を聴取)</p>
会 長	
副会長	
会 長	
D委員	A
E委員	B
C委員	Bですが、人数が偏っていればAに移ります。
A委員	A
F委員	B
B委員	去年はBでしたが、人数的に割振りしてどこでも入ります。
G委員	どちらでも
H委員	A
副会長	B
会 長	では私はAになります。
会 長	I先生は去年は
B委員	I先生はA, JさんはA、でした。
課 長	決めないほうがいいのではないのでしょうか。
会 長	理想でいうと6人6人がいいのですけれども。
B委員	Bいきます。
会 長	G委員もBに入っただけると。
会 長	G委員とB委員は人数の関係で変更していただくかもしれないということをお願いしていいのでしょうか。
	確認します。(グループ確認：G委員がB、副会長がB、I委員がとりあえずA、H委員がA、会長がA、B委員がB、J委員がとりあえずA、D委員がA、A委員がA、E委員がB、F委員がB、C委員がB、)
	よろしいですか。
	それでは、このグループ分けで今後ご討議をお願いいたします。

	<p>それではスケジュールですが、開催日は原則第2木曜日の午後7時からです。予定日を書いてありますので、ご覧ください。去年の流れで行くと、事前に個々の意見をまとめて、メールで事務局に出していただくという形でしたが。</p>
副会長	<p>事前に送られる資料をみて、決められた日までにそれぞれの意見や質問を事務局に送って、その回答を事務局から審議会の開催前にいただいて、審議するという形でした。</p>
会 長	<p>私の記憶では、1回にすべてを事前に見て、討議する方法でしたが、10月はテーマ1とか11月はテーマ2を討議するとか、進め方について、ご意見はありますか。</p> <p>今回はここまでと、討議を区切ってするとよいと思いましたが、みなさんのご意見はいかがですか。</p>
D委員	<p>例えばAグループでしたら、10月10日までには主要テーマ1を討議するという意味ですよ。</p>
副会長	<p>意見と一緒に質問も出ますよね。</p>
会 長	<p>早めにメールをいただかないと、回答が出ない。</p>
C委員	<p>事前に資料をいただいているということは、事前に資料に目を通せるという配慮だと思います。今日質問できるところは、今日質問して、今日回答いただけるとメールで質問することが少なく共有できていいと思います。今回資料を見て、これまでは活動指標、成果指標などこれまであいまいなものが多かったのですが、今回はわかりやすいので、質問も少なく審議しやすいかと思います。</p>
会 長	<p>C委員が、今この場で質問があれば出してとご意見があったのですが。</p>
B委員	<p>前から見たら資料的には、見やすくわかりやすくなりました。今回の資料は良いと思います。</p>
D委員	<p>担当評価が個別に出されていて、わかりやすく良いと思います。今日、質問を出せる方は今日出せばいいと思います。</p>
会 長	<p>資料が進化し、分かりやすくなったので、分けなくても討議しやすくなったようですが、討議の方法を決めたいと思います。2回の討議の時間がありますので、毎回全体の中からご意見を出していただく方法と2回に分けてご意見を出していただく方法とどちらで進めますか</p>
D委員	<p>主要テーマⅠ・Ⅱは、全体で話し合うのがいいと思います。テーマⅢとⅣも流れ的にはその中の問題だと思うので全体</p>

		で話し合うのが良いと思います。
B委員		各グループに任せて、審議してもらいたいと思います。
		もし、この資料を読んで、教えて欲しいことがあれば、1週間前までに事務局に連絡すればよろしいですか。
課長		メールが届かない方はいますか。
		(メールが届かない委員挙手)
課長		早めにいただければありがたいです。
B委員		事務局がまとめるのに、時間が必要だと思いますが、回答は審議会当日であれば10日前ぐらいでいいのではないですか。
課長		では、10日前に。
会長		質問の回答は、審議会当日でいいと思います。
B委員		それでも事務局がまとめるのに時間も必要だと思うので、1週間くらい前を締切にしたほうがいいと思います。
課長		今回については9月いっぱいいただけるとうれしいです。
会長		質問とかけるところでよいので評価を9月いっぱい皆さんの質問、意見を事務局に送ってください。他のグループが討議する部分の質問等もあれば送ってください。
		質問の事務局からの返答は審議会当日となります。
		グループの中のそれぞれ意見は、会議の中で初めて共有できることになるので、それをもとに話し合いをしていただければと思います。よろしくお願いいたします。
課長		単純な誤りは、いただければその場で訂正します。
会長		ではここまでで何かご意見等ありますか。
会長		次第の3番目、「第6次男女平等参画推進計画について」に移らせていただきます。
課長		では、資料2、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(抜粋)について説明します。
		説明
会長		ご質問はありますか。
D委員		第5次男女平等参画推進計画にある施策3、配偶者暴力防止のところは、第6次の推進計画の中には乗らないで別になるのですか。
課長		第5次男女平等参画推進計画の中にあるところが別になり、2つの計画になります。

副会長	独立させることで、内容を充実させることは考えていますか。
課長	作り方で変わると思います。
C委員	内容が同じであれば、独立させる必要性はないと思います。立川市として強化していく前提で行わないと弊害があると思います。
課長	6次の計画で、内容を進化させて、もっと良いものを作っていくようお願いしたいと思います。
会長	先ほどグループ分けしたのですが、DVを別のグループとする必要はないでしょうか。
課長	この評価が終わりまして、1月からの6次の計画段階でお願いしたいと思います。
副会長	審議会の日程についてですが。
会長	日程について、次のように(案)なっていますが、一人ひとりの都合に合わせてられないので、都合の悪い場合は事前に事務局に連絡をお願いします。
副会長	12月と3月が都合が悪いのですが。
C委員	会長と副会長が都合の悪い日は、調整したほうが良いと思います。
B委員	会長・副会長の出やすい日が良いと思います。
会長	会長・副会長優先ということでよろしいでしょうか。
会長	12月と3月は日程を変更します。12月5日第3学習室と3月6日です。この連絡を、欠席の方をお願いします。
会長	ここで予定していました議事、配偶者の暴力について、今決められれば提案したいと思いますが、独立でいいですか。
B委員	いいと思います。
会長	計画を独立させるということで、ご意見はありますか。反対の方はいますか。
会長	立川市、被害者と市民にとってもいいと思います。
課長	第5次の策定の際は、国の法律や東京都の方針が細部まで決まらず、時間切れなので立川市が先行して策定したので、このようになりました。
D委員	法律の制定後、DVの相談件数等も増加しているので独立させたほうが良いと思います。
会長	皆さん賛成のようなので、独立させたいと思います。今日の予定は終了しました。

		<p>C委員から今日の段階で質問があったら聞いたほうがいいのかという意見があったのですが、ご意見・質問はありますか。今日言っておきたいことはありますか。</p>
G委員		<p>市の職員への研修については明らかになっているのですが、市の小中学校の教員への研修も入れたほうがいいのかと思うのですが。</p>
課長		<p>教員の研修については第5次の計画の中では定めていません。</p>
G委員		<p>その他は、立川に引っ越してきたいなあと思う素晴らしい計画になっていると思います。</p>
課長		<p>現在の計画には、児童生徒への意識啓発は入っているのですが、教員についてはないので、第6次で検討したいと思います。</p>
会長		<p>男女平等について、項目はなくても教員について調査はできますか。</p>
B委員		<p>中学校の校長先生のお話であったと思います。</p>
副会長		<p>人権のことは、教員も異動があるので、繰り返し研修していくと良いです。</p>
会長		<p>23年度の意見にも「教員に男女平等参画の推進の研修を」とあるのですが、どうなっていますか。</p>
課長		<p>校長会にお願いしたのですが。報告書61ページの18番、男女平等参画の人権教育実施とあるのですが、この報告が現状です。教職員に対する男女平等参画の啓発活動は、来年度あたりから調整し考えたいと思います。</p>
会長		<p>ぜひ検討して実施してください。</p>
C委員		<p>以前はすごく赤があったのですが、今回はわかりやすく、あまり質問がないのですが、1点、指標と目標値について質問があります。目標値はいつ設定しているのでしょうか。</p>
課長		<p>21年の計画の策定時に設定しています。</p>
C委員		<p>21年にたてた目標値は、ずっとこのままでしょうか。</p>
課長		<p>この計画の間は変わらないです。</p>
C委員		<p>例えば57ページの「夫婦間の平手で打つ、監視する」を暴力だと思っている割合の目標値は100パーセントを目指しているのではないかと違和感があるのですが。</p>
課長		<p>ここに書いてある目標値は、決定したことなので、審議会でも変えられません。次回の計画の際に検討をお願いします。</p>

C委員	違和感がないよう、目標値をいつ立てたかわかるよう表示できませんか。
課長	22年に目標値を設定している前提となっています。
副会長	担当課評価の39ページ46番の市内で発生した死亡事例とは、どのようなことですか。
B委員	子どもに食事を与えないで放置して死亡させたというもので、新聞等にも出ました。
副会長	わかりました。
会長	その他ご質問は。ありませんか。
	それでは、資料をよく読みこんで、次回討議よろしく願いいたします。
	それから、事務局に送る質問等ですが、すべての部分の質問等を9月いっぱいにも送ってもいいですが、討議する時間が2回ありますので、2回に分けて質問を送ってもいいです。これで、審議会を終了します。ありがとうございました。
	<b>[資料]</b>
	資料1：平成25～26年度第12期立川市男女平等参画推進審議会スケジュール
	資料2：配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（抜粋） 他